令和9年度スクールソーシャルワーカー募集案内

滋賀県教育委員会

滋賀県教育委員会では、子どもたちをとりまく環境や課題の改善を図るため、社会福祉や教育の分野に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県内の小学校に配置しています。つきましては、次のとおりスクールソーシャルワーカーを募集します。

1 職務内容

スクールソーシャルワーカーは配置された小学校を拠点に概ね次の業務を行う

(1)配置校における困難な状況にある児童およびその児童が置かれた環境への働きかけ
(2)関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
(3)校内チーム体制の構築、支援
(4)保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
(5)教職員等への研修活動
(6)困難な状況にある児童生徒の状況把握
(7)配置校のある市町内の小中・義務教育学校における生徒指導上の課題に対する助言等
(8)その他県教育委員会が必要であると認めた職務

2 応募資格

(1)社会福祉士か精神保健福祉士の資格を有する者、または、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有するとともに、教育や福祉の分野において活動経験のある者
(2)県内小中・義務教育学校に勤務が可能である者(面接時に通勤可能地域を確認)
(3)地方公務員法第十六条の各号のいずれにも該当しない者
(4)学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者
(5)配置校のある市町内の小中・義務教育学校等での勤務が必要となるため、自動車等での移動が可能である者

3 募集人員

・2名程度

4 勤務条件

(1)任用期間

令和9年4月1日(木)～令和 10 年3月 31 日(金)

(2)勤務場所

配置校は県教育委員会が決定し、通知する

(3)勤務時間

・配置校における年間勤務時間は、配置市町教育委員会によって異なる
※令和8年度実績　282時間から390時間
・週あたりの勤務日数や１日あたりの勤務時間は、年間勤務時間によって異なる
・勤務曜日等については配置校と相談の上決定する。
・1日あたり7時間を超える勤務および1週あたり 28 時間を超える勤務はできない

(4)報酬等

①報　酬　　規定により支給

②交通費　　通勤、出張に係る交通費を規定により別途支給

※令和8年度実績

・スクールソーシャルワーカーの報酬額(時間給)は、3,890 円(令和8年度1月1日以降は4,040円の予定)で、指定される銀行口座等に振り込み(勤務翌月 10 日)

・保険は、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害補償保険法の定めるところによる

・年次有給休暇は、週あたりの勤務日数に応じて日数を付与する。なお、継続勤務期間に応じて付与する。付与通知日は、新規任用者は、当該任用された年度の4月1日とする

(5)職名　　滋賀県スクールソーシャルワーカー

5 応募方法　　エントリーフォーム（URL もしくは２次元コード）より応募すること

URL:　https://forms.gle/WhYt6Drnah61DjoE7

6 選考日程等

(1)選考方法　個人面接及び履歴書による書類選考

面接は1人1回のみとする。滋賀県教委 HP よりダウウンロードした履歴書に必要事項を記入したものと、資格等を証明するものの写しを当日持参すること。

(2)選考日時　令和９年 1 月 20 日（水)、22 日（金)、28 日（木)、29 日（金）

２月 1 日（月)、３日（水）のいずれか。

9時 30 分～12 時および 13 時 00 分～17 時 00 分(15分程度)

(3)応募締切　令和8年 12 月 23日(水) 13:00

(4)選考場所　滋賀県庁(大津市京町四丁目1番1号)

(5)合否発表　令和9年2月末ごろまでに郵送にて発送する

7 留意事項

(1)合格者には、令和9年 3 月 31 日までに胸部 X 線検査診断書の提出を求める

(2)合格者には、勤務開始日前に研修会を予定(4月上旬　詳細は後日連絡)

(3)令和9年度の予算確定前であるため、募集人数や勤務条件等(年間勤務時間等)は変更になる場合がある

(4)湖北地域（長浜市、米原市)、湖東地域（彦根市、東近江市)、湖西地域（高島市、大津市北部）に勤務できる者、車通勤が可能な者を優先して採用する

問合せ先・応募先
滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課　児童生徒室
担当　有馬(ありま)
所在地　大津市京町四丁目１番１号　滋賀県庁新館6階
電 話　077－528－4668